変更案

第1 総則

 $1 \sim 8$  (略)

 $1 \sim 7$  (略)

第2 周波数割当表

周波数割当表

第2表 27.5MHz - 10000MHz

	স্য	2衣 27.5MHZ - 10000	ONITZ
国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
(4)		(5)	(6)
(略)	(略)	(略)	(略)
6425-6570	固定	電気通信業務用	
J187		放送事業用	
	固定衛星(地	電気通信業務用	
	球から宇宙)	公共業務用	
	移動	放送事業用	
6570-6870	固定	電気通信業務用	
<u>J187A</u>		公共業務用	
		放送事業用	
		一般業務用	
	固定衛星(地	電気通信業務用	
	球から宇宙)	公共業務用	
	<u>J161</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)
7425-7750	固定	電気通信業務用	
<u>J187A</u>		公共業務用	
<u>J189B</u>		放送事業用	
		一般業務用	
	固定衛星(宇	電気通信業務用	
	宙から地球)	公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

国内周波数分配の脚注

T161

無線通信規則第5.441号を参照すること。

(略)

J187

6425-6429MH z の周波数帯は、無線通信規則第9.21号に従って関係主管庁の同意を得ることを条件として、標準周波数報時衛星業務(地球から宇宙)にも使用することができる。 T187A

この周波数帯は、固定業務の局及び固定衛星業務の局に対して有害な混信を生じさせないこと並びにこれらの局からの保護を要求しないことを条件として陸上移動業務の公共業務用にも使用することができる。

J188

第1 総則

 $1 \sim 8$  (略)

第2 周波数割当表

 $1 \sim 7$  (略)

周波数割当表

行

現

第2表 27.5MHz - 10000MHz

第 2 衣 27.5MHz - 10000MHz					
国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件		
(4)		(5)	(6)		
(略)	(略)	(略)	(略)		
6425-6570	固定	電気通信業務用			
J187		放送事業用			
	固定衛星(地	電気通信業務用			
	球から宇宙)	公共業務用			
	移動	放送事業用			
6570-6870	固定	電気通信業務用			
		公共業務用			
		放送事業用			
		一般業務用			
	固定衛星(地	電気通信業務用			
	球から宇宙)	公共業務用			
	<u>J161</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)		
7425-7750	<u>固定</u>	電気通信業務用			
<u>J189B</u>		公共業務用			
		放送事業用			
		一般業務用			
	固定衛星(宇	電気通信業務用			
	<u>宙から地球)</u>	公共業務用			
(略)	(略)	(略)	(略)		

国内周波数分配の脚注

J161

無線通信規則第5.441号を参照すること。

(略)

J187

6425-6429MHzの周波数帯は、無線通信規則第9.21号に従って関係主管庁の同意を得ることを条件として、標準周波数報時衛星業務(地球から宇宙)にも使用することができる。

J188

宇宙研究業務(地球から宇宙)による7145-7190MHzの周波数帯は、深宇宙での使用に限 MHzの周波数帯で運用する宇宙研究業務の静止衛星は、既存及び将来の固定業務及び移動業 MHzの周波数帯で運用する宇宙研究業務の静止衛星は、既存及び将来の固定業務及び移動 務の局からの保護を要求してはならず、かつ、無線通信規則第5.43A号の規定は適用しない。

## T189

7250-7375MHzの周波数帯は、無線通信規則第9.21号に従って関係主管庁の同意を得るこ とを条件として、一次業務で移動衛星業務(宇宙から地球)にも使用することができる。 T189A

7375-7425MHzの周波数帯は、二次業務で固定衛星業務(宇宙から地球)に密接な関係を 有する移動衛星業務(宇宙から地球)にも使用することができる。 T189B

この周波数帯は、二次業務で固定衛星業務(宇宙から地球)に密接な関係を有する移動衛星 業務(宇宙から地球)にも使用することができる。

宇宙研究業務(地球から宇宙)による7145-7190MHzの周波数帯は、深宇宙での使用に限 る。深宇宙への発射は、7190-7235 MH z の周波数帯に影響を与えてはならない。7190-7235 │ る。深宇宙への発射は、7190-7235 MH z の周波数帯に影響を与えてはならない。7190-7235 │ 業務の局からの保護を要求してはならず、かつ、無線通信規則第5.43A号の規定は適用しない

## J189

7250-7375MHzの周波数帯は、無線通信規則第9.21号に従って関係主管庁の同意を得るこ とを条件として、一次業務で移動衛星業務(宇宙から地球)にも使用することができる。 T189A

7375-7425MHzの周波数帯は、二次業務で固定衛星業務(宇宙から地球)に密接な関係を 有する移動衛星業務(宇宙から地球)にも使用することができる。 T189B

この周波数帯は、二次業務で固定衛星業務(宇宙から地球)に密接な関係を有する移動衛 星業務(宇宙から地球)にも使用することができる。